



発行 社会福祉法人
 いちよりの里後援会
 発行責任者 早瀬 榮
 千葉県勝浦市大森上植野
 入会地 13-2
 Tel. 0470-76-4321

社会福祉法人いちよりの里後援会会長交代挨拶

後援会会長 早瀬 榮



このたび、社会福祉法人いちよりの里理事の任期満了による新理事選任後の理事会にて藤吉後援会会長が平成二十七年九月三日付けで理事長に就任されました。この事を受けて、平成二十七年十月三日の平成二十七年年度第二回執行役員会にて、藤吉会長の後任として後援会会長をやらせて頂く事になりました。よろしく御願います。

後援会体制はみずほ学園創設以来 兼任して推進して参りましたが、みずほ学園の末永い支援を継続するべく三年前に運営体制を再構築しました。

その後は、入所者親の会メンバーに加え、通所及びケアホーム利用者の家族、みずほ学園創設時から支援して頂いてきた地域の方々、更には学園職員も含めた幅広いみずほ関係者のご支援を得るため、藤吉会長のもと新後援会が再スタートし、前会長の努力により新たな体制が整ってきました。

今後は、いちよりの里法人の福祉事業展開に応じて福祉事業の対象も多様化することを想定しています。

そこで、前会長の路線に沿って財政面はもとより、汗も智慧も支援の対象と心得て、前述の支援面での要



請拡大に答えられる後援会組織を念頭に置き、微力ながら後援会の内容面での充実強化に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

どうぞ前会長と同様、関係各位の皆様のご支援・ご協力をお願い致します。

今後の活動にしましては、今現在みずほ学園と関係を頂いている方々及び、今後みずほ学園と関係を持たれるであろう方々に、今のみずほ学園運営を感じて頂き、みずほ学園をもっと身近に思ってもらえる様な活動をベースにして、地道にみずほ学園関係人口を拡大できたらと思っております。よろしく御願います。



大変お世話になりました!

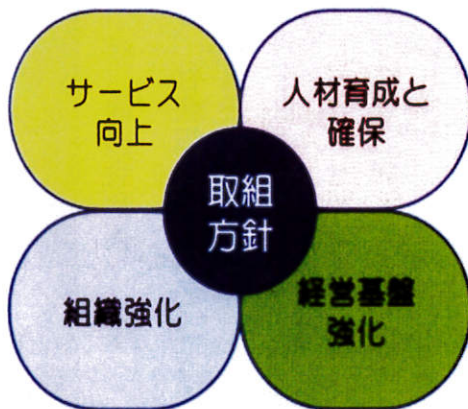
いちょうの里理事長 藤 吉 幸 博

後援会は、保護者中心(依存)の組織からより開かれた会へと、後援会改革実行(委)で検討を重ね、3年前のH24年7月に新後援会がスタートしました。スタート時から会長を務めさせて頂きましたが、今年10月の役員会で会長を退任し、早瀬新会長が選出されました。

私の会長在任時には、会員をはじめ関連する方々に大変お世話になりました。お陰様で、初期の後援会発足から長年に亘って支え続けて頂いている多数の会員の方々は勿論のこと、地元の方々との関わりも密にすることもでき、深く感謝しております。引続き新会長のもとで役員の一員として頑張りますので宜しくお願い致します。



今年度の事業推進 への取組み



また、当法人では、9月に理事の改選があり、早瀬前理事長の後を受け、及ばずながら私が理事長の重責を担うことになりました。

法人の今年度の活動方針は左に示す通りですが、前理事長に引き続き達成に向け努力してまいります。今までと同様に、法人活動へのご支援宜しくお願い申し上げます。

さて、いちょうの里の現状ですが、施設長、副施設長を先頭とした職員の努力により利用者サービスにおきましては、改善されてきています。

半面、経営面では福祉制度変更対応の不徹底・遅延等により、厳しい状況が続いていると認識しています。そ

こで、経営(運営)改革プロジェクトを立上げ、職員・保護者を含めて状況を知って貰うとともに、人事制度見直し、費用効率化等の改革に着手しています。

改革を進めていくには、職員・保護者のみならず、後援会員の方々にも色々な面でのご支援(お知恵拝借、資金作り等)が必須ですので宜しくお願い致します。

また、利用者の高齢化も年々進んでいますので、その対応も重要な課題となっており、対応策の検討に着手していきたいと考えています。会員の方々には、この点につきましても色々なお知恵を拝借できればと思っております。

法人活動においては、障害者支援の動向をはじめとした情報が重要ですので、行政機関、関連団体、他施設との連絡も密にしていく所存です。そこで、会員の皆様におかれましても、色々な情報を教えて頂ければ大変助かります。

新理事長としての最初の投稿としては、やや堅苦しくなりましたが、「明るく、前向きに」取り組んでまいります。

最後に、改めまして新理事長としてご挨拶させていただくとともに、重ねてご支援・ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

以上

わくわくショップと生き活きフェア

主任統括 村上 武



学園の作業支援関係者で立ち上げた展示販売会「わくわくショップ」は毎年二回のペースで開催してきましたが、本年六月に第三十一回が開催され、現在、来春三月の開催(第三十二回)に向けて準備しているところです。

このショップは、大多喜町に在るショッピングプラザ「オリブ」のセンターコートをお借りして、学園の利用者さんの日頃の作業活動の成果を、訪れる多くの方々に見て頂く為に始めました。

会場には時季の花の苗、配合に自信の園芸用土、木製のプランター、毛糸を使った織物作品、受注請負で作らせていただいたいる鯉節(製品名は「勝ぶし」: 勝浦で作った鯉節だから「勝ぶし」、とのこと)更には、通所部が作る岩塩、アクセサリー、女子のクラスが出品しているファン

シーグッズ、父兄の皆様より寄付して頂いた心のこもった手芸品等を展示し販売しております。

開催期間中は利用者さんにも店番や設営、搬入、搬出などのお手伝いをしてもらい、事前準備・後片付けは総がかりで行っております。

お陰様で売れ上げも良く、利用者さんに日頃の作業の対価として一部還元ができるようになりました。利用者さん全員を対象に還元しております。

「今回も楽しみにしてたよ」そう言ったださるお客さんが増えてきた事は、利用者さんや私共支援員にとっても、有難くとても嬉しく思っております。



(わくわくショップの開催の様子です。)



次に、生き活きフェアについて紹介させていただきます。

生き活きフェアは、茂原のアスモにて年四回開催しております。長生・夷隅地区の施設・特別支援学校の合同展示販売会です。

開催当日は開店前の二時間で設営を行わなければならず、他施設(一〇施設)とのチームワークがとても大切になります。

今年は九月にフェアを終えましたが、盛況のうちに開催(二日間)することが出来ました。

元々は、二月の生き活き展(四日間開催で、第二十三回が終了し、来年二月に第二十四回目を開催予定)から始まり、派生する形で六月に夏フェア(二日間)、九月に秋フェア(二日間)、十一月に晩秋フェア(二日間)の流れとなり、二月の展(四日間)で締めくくりになります。

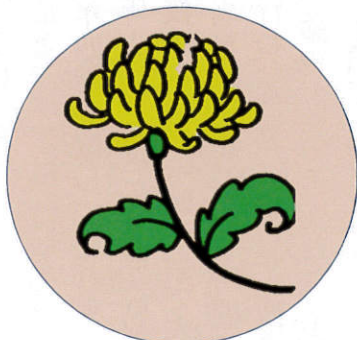
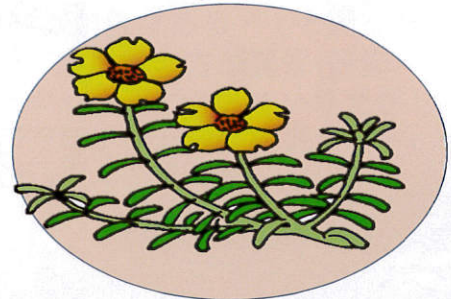
やはり、開催の回数が増えてきたのも、前述の「わくわくショップ」と同様に、日頃の利用者さんの日中活動を多くの方々を知ってもらいたい: そう言っただ私たち支援員の思いからであります。

準備の手伝いや見学などで、多く利用者さんが参加するのも、この展示会販売会の特徴ではない

【 今後の開催日程 】

- * わくわくショップ (大多喜オリブ) 28 年 3 月 3 日(木) ~ 6 日(日)
- * 生き生き展 (茂原アスモ) 28 年 2 月 21 日(日) ~ 24 日(水)
- * 夏の生き生きフェア (茂原アスモ) 28 年 6 月 25 日(土) ・ 26 日(日)
- * 秋の生き生きフェア (茂原アスモ) 28 年 9 月 10 日(土) ・ 11 日(日)
- * 晩秋の生き生きフェア (茂原アスモ) 28 年 11 月 19 日(土) ・ 20 日(日)

かと思ひます。
 自分たちが作ったものが並び
 それが売れていくこと…利用者
 さんも嬉しく感じているだろう
 …と察します。



見 事

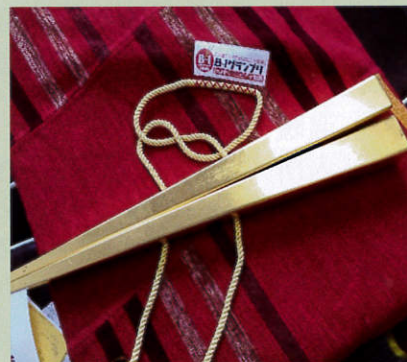
ゴールドグランプリ受賞

第 10 回ご当地グルメでまちおこしの祭典！ B-1 グランプリ in 十和田にて、勝浦市のまちおこし団体『熱血!! 勝浦タンタンメン船団』がゴールドグランプリを受賞いたしました。青森県八戸市から始まったこの《B-1 グランプリ》は、今年で 10 回目の節目の年でもありました。この節目の年に再び、青森県で開催され、そんな記念すべき 10 回大会で、ゴールドグランプリを受賞させていただいたことは、私たちにとって大きな喜びであると共に、これからの新たなスタートに向けたスタートにもなりました。



私たちの活動は、市民が愛する地域のための市民活動です。みずほ学園様からもサポーター登録をしていただき、活動に参加して下さっている方もいらっしゃいます。人口 2 万人を切ってしまったこのまちを少しでも元気にしたいという仲間たちが勝ち取った【**栄光の金の箸**】です。

『まちおこしは人おこし!』～人が変わればまちは変わる～そう信じてこれからも勝浦の元気を発信して参ります。今後とも、皆様のご協力、ご理解を賜りますようお願いいたします。



「栄光の金の箸」



タンタンメン船団の皆さん

熱血!! 勝浦タンタンメン船団

船団長 磯野典正

広報担当より一言

この度は、ゴールドグランプリ受賞、誠にありがとうございます。勝浦の地も少子高齢化の進行により人口も減少傾向にありますが、今回の受賞を契機に、『そうだ!・勝浦に行ってみよう』・こんな魅力的で活気あふれる街「勝浦」・そんな一歩になると良いですね!

今回は、船団長の磯野さんが当後援会の執行役員をされていることと、学園の数人の職員がサポーターとして活動していることもあり、掲載しました。

みずほ学園見学会

去る 11 月 5 日(木)、NPO 法人東京都自閉症協会の会員の方々(22名)が、みずほ学園を見学に来園されました。見学者の中には、遠く稲城市・八王子市在住の方もご来園頂き、皆さま誠にご苦労様・お疲れ様でした。

当日は、予め頂いた質問に対する回答、学園全体(ケアホームを含む)の案内、質疑応答の流れで進めました。

早速、見学を終えて集約されたアンケートの一部を紹介いたします。

(アンケート内容の紹介)

- ① 利用者の方々は落ち着いており、職員の方も福祉の仕事長くされたようで、環境的にも大自然を満喫出来るので理想的と思う。
- ② 豊かな自然環境の中、利用者さん一人ひとりに寄り添った支援がなされており良かった。職員さんの努力には脱帽。自閉症の人達の生活、生涯支援の難しさ、大切さを感じた。
- ③ 親が高齢化し、帰宅日数等、親の負担軽減にも配慮していることに感心した。
- ④ 息子は、現在 30 代で障害支援区分 5 の重度知的障害を伴う自閉症。今はそれなりに落ち着いて、地域で生活していくのに支障がない状況だが、それは居宅支援や生活介護施設・余暇活動支援が息子に配慮してくれているからだと思う。
みずほ学園は自閉の人達に配慮されていると感じた。
自園方式の食事作り、毎日の入浴は利用者本位でとても良いと思った。また、利用者さんに寄り添う支援を職員全体で実践していると感じた。
- ⑤ 温暖でどかな地域で、ゆったりとした施設と環境の中で過ごし易い印象を受けた。入所・通所している方が 40 歳を過ぎていることの問題点が色々ある・・・と伺った。重度の方も多く利用されていることも難しいと思うが、支援員の方が講習(研修)を受ける等、努力されていることで、利用者さんも穏やかに過ごされていると感じた。見学にあたり何時も我が子にあてはめて考えているが、なかなか想像出来ないでいる。今回も考えるきっかけを頂いた。施設の関係者、自閉症協会役員の方には大変お世話になりました。
福祉の遅れている地域であっても、支援員さんの経験実績、何より愛情！愛情のこもった支援が何よりなんだと感じ、そういう施設に入れたいと思う。
- ⑥ 東京都自閉症協会の親との関係があることを知らず失礼しました。一つの作業をここまで確立してきた事に敬服。色々な所の書き物や物の置き方を見て、職員さんと利用者さんの良好な関係を感じた。
- ⑦ 地域への発信と交流はされているが、どうやったら東京都在住の人達に存在を知ってもらうかが課題かもしれない。その点で私達もお役に立てればと思う。



- ⑧ とても若い頃から入所しており感心した。
施設も幾つかのユニットに分かれており土地も広く驚いた。重度の方も落ち着いて過ごしており、自然の中での生活・・・とても良いと思った。
- ⑨ 広い作業棟、居室、大広間、明るい大きな窓等、環境が素晴らしいと思った。職員の方が、利用者さんのために判り易い工夫したり、壁もいろいろ飾り付けて、温かい雰囲気作りに、忙しい中努力している様子に感心した。
- ⑩ 今日は、施設見学ができて本当に良かったと思う。なかなか個人的に福祉施設をじっくりと探し、見学することが難しい。これを機会に今後の参考にしていきたいものも沢山あり、また企画してもらいたい。
- ⑪ 広く(生活棟)ゆっくり過ごしているように感じた。利用者の穏やかな表情に安心した。
- ⑫ みずほ学園の開園の沿革も知らずに参加でした。
千葉県の高い土地でも、地元説明会、苦労の中の施設建設、通所施設、ケアホーム「こなた」開設。回数は少なくなったが保護者会があり、保護者の意向も取り入れてくれる、開かれた施設と感じた。



見学の皆さん

広報部担当より

皆さま、当学園の見学を終えての感想・意見等お寄せ頂き有難うございました。何だか学園の良い部分だけが外面的にクローズアップされた感がありますが…。一方、内面的には、当法人も色々な問題・課題を抱えながら施設を運営しております。当法人の一番の問題は、やはり厳しい財務状況です。現在、財務状況の健全化に向けた取り組み(改革)を職員の協力を得ながら進めております。今後の問題としては、保護者・利用者の高齢化の伴う対応策等…です。

学園のマイナンバー制度への対応

施設長 佐 瀬 義 雄

マイナンバー制度の核となる3原則は「公平・公正社会の実現」「行政の効率化」「国民の利便性の向上」であるとともに、その管理は非常に厳格なもので、絶対に情報漏えいがあることはありません。

マイナンバーの利用範囲は、年金・労働・福祉・医療・税・災害対策等の広い範囲とされています。学園では、管理エリアを新たに設け出入りを規制するとともに、事務従事者及び責任者を決定し取扱いとセキュリティー対策を万全にいたしました。

今後、収集するマイナンバーは耐火金庫に厳重に保管・管理するとともに、その利用にあたっては法令遵守は勿論、今後制定する学園としての基本方針・取扱規程に沿って厳正に対応いたします。

会計担当からのお知らせ

会計担当 牧山 滋

今年もはや師走を迎えようという時期になりました。いちょうの里後援会会員、関係者の皆様にはご健勝のことと存じ上げます。昨年度は、多大なご支援を賜り心より御礼申し上げます。平成二十七年二回目となる広報誌「いちょう」二十三一二号をお届けさせて頂きました。福祉施設に関わる財政環境は国

をはじめ都道府県等の福祉予算の削減傾向にあり益々厳しさを増しております。何卒ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

なお、今回は平成二十七年分会費の振込用紙を同封させて頂きました。振込用紙ご記入に際しては、お手数をお掛けして申し訳ございませんが、領収書の要、不要については、どちらかに点マークを付けて頂くようお願い致します。また、ご紹介者がいらっしゃる場合はその方の氏名も合わせてご記入いただければ幸いに存じます。

以上

編集後記

日頃より、当後援会活動へのご支援・ご協力に感謝申し上げます。みずほ学園は開園して今年で二十五年になりますが、利用者も全体的に落ち着き穏やかに学園生活を送っております。

これは、日々利用者に接している支援職員の支援向上に向けたたゆまぬ努力と関係者の方々のご支援の賜物と感謝致してお

ります。

一方、保護者の高齢化は深刻です。親亡き後の我が子はどうなるのか？不安はつきまません。

そこで現在、保護者及び学園職員を対象に専門家を招き「後見人制度」について勉強会を実施しております。

次号では「後見人制度」についての報告が出来ればと考えております。皆様、今後とも引き続き後援会活動にご支援・ご協力をお願い申し上げます。

後援会入会のお願い

いちょうの里後援会では会員を募集しております。ご入会いただける方は、会費年1口3千円のご協力をお願いいたします。

送金は郵便局備付の振込取扱票をご利用願います。

口座番号：00140-7-604319

加入者名：社会福祉法人

「いちょうの里」後援会

